

第 4 章

施策目標と事務事業の体系

- 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち …… 23
 - 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち …… 29
 - 3 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち …… 33
 - 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち …… 37
 - 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち …… 41
 - 6 安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち …… 47
 - 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち …… 53
- 将来都市像の実現に向けた行政経営 …… 57

体系図

政策目標		施策目標	
1	子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	1	親と子の心身の健康が保持および増進されている
		2	誰もが安心して子育てができる環境が整備されている
		3	児童・生徒の生きる力を育む学校教育が行われている
		4	安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている
2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	5	さまざまな事業者に活気があり、地域経済の好循環が図られている
		6	農業・畜産業・水産業が安定して営まれている
		7	まちの魅力が知られ、まちがにぎわっている
3	共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち	8	福祉などの多様な生活課題に地域で取り組む体制が確保されている
		9	健康の維持増進を図るための地域保健対策、医療提供体制が確保されている
		10	社会保障制度が適正に運営されている
4	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	11	さまざまな学習の場を整備し、文化・芸術やスポーツに親しむ環境が整っている
		12	誰もが個人として尊重され、人々の交流を通じて多様性を認め合う社会が実現している
5	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	13	みどりや水辺等の自然が豊かで、人と共存している
		14	ごみの排出量が減って、安定して処理されている
		15	市民や事業者の省エネルギーと気候変動対策が進んでいる
		16	快適な生活環境が形成されている
6	安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち	17	地域防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行えている
		18	災害に強い安全・安心なまちが形成されている
		19	消防力・救急力が充実し、市民の生命や財産への被害を最小限に抑えられている
		20	市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送れている
7	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	21	土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている
		22	移動しやすく、交通の円滑化が図られている
将来都市像の実現に向けた行政経営	将来都市像の実現に向けた行政経営	23	市民が主体的に活動するための環境整備や、企業や民間団体と連携するための基盤が確立されている
		24	時代の変化に対応する柔軟な行政運営が行われている
		25	政策の実現を支える財政運営が維持されている

将来の都市像 「笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」

政策目標 1

子どもが希望を持って健やかに成長し、 次代を担うひとが育つまち

子育て世帯の転入世帯が増加している社会情勢の変化を一過性のものとしないう
子育て環境や学校環境を整え、継続した定住につなげる一方で、
困りごとを抱える子育て世帯（保護者・子ども）にきめ細かに対応していきます。

施策目標

1

親と子の心身の健康が保持および増進されている

施策目標

2

誰もが安心して子育てができる環境が整備されている

施策目標

3

児童・生徒の生きる力を育む学校教育が行われている

施策目標

4

安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている

関連する SDGs



施策 目標 1

親と子の心身の健康が保持および増進されている

事業の方向性

核家族化や地域とのつながりの希薄化、さらにはコロナ禍により、妊婦や親子が孤立し、妊娠・出産・育児に対する不安を抱え込む家庭が増え、子どもの健やかな成長に必要な相談体制の構築が求められています。

妊婦や親子が心身ともに健康的で不安なく生活できるように、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行うとともに、子どもの発達段階や保護者の想いに寄り添ったきめ細かい支援を行っていきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
子育てでどうしてもよいかわからなくなることがあると答えた保護者の割合（子ども・子育て支援事業計画）	58.6% (2018年度)	減少 (2023年度)

主な事業

- 産後ケア事業** こども育成部こども育成相談課 【事業詳細 P94】
 退院後の母子に対し、病院等への通所型と助産師等の居宅訪問型ケアにより、母親の身体的・心理的ケア、保健・栄養指導等を実施し、母子とその家族が健やかに育児ができるよう支援します。
- 母子健康手帳・妊産婦健康診査事業（産婦健康診査事業）** こども育成部こども育成相談課 【事業詳細 P94】
 産後うつ等の予防等を図る観点から、出産後間もない産婦に対する健康診査の費用を助成し、産後の初期段階における母子の支援を強化します。
- 妊婦歯科健康診査事業** こども育成部こども育成相談課 【事業詳細 P95】
 妊婦の虫歯や歯周病等の早期発見、早期治療を図り、妊娠早期から口腔衛生管理に関する意識を高め、乳幼児の虫歯予防、子どもの健やかな成長につなげます。
- 母子健康手帳・妊産婦健康診査事業（多胎児）** こども育成部こども育成相談課 【事業詳細 P95】
 多胎妊娠における母体の健康管理と胎児の健やかな発育発達を支援し、妊婦健康診査費用の一部を補助することで多胎妊婦の経済的負担を軽減します。

施策目標 2

誰もが安心して子育てができる環境が整備されている

事業の方向性

少子高齢化の進行や共働き家庭の増加による多様な子育てニーズへの対応や、妊娠・出産・育児に対する負担、子どもの貧困の問題など、子育てに関するさまざまな問題が顕在化してきています。

仕事と家庭を両立しながら働き続けられるよう多様で柔軟な保育サービスを充実させるとともに、子どもの現在と将来が生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進していきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
子どもを育てている現在の生活に満足していると答えた保護者の割合（子ども・子育て支援事業計画）	就学前児童 69.0%	増加 (2023年度)
	小学生 69.0%	
理想的な子どもの人数と、持つつもりの子どもの人数が同じと答えた保護者の割合（子ども・子育て支援事業計画）	就学前児童 50.8%	増加 (2023年度)
	小学生 52.0%	

※現状値は、全て 2018 年度

主な事業

- 児童クラブ待機児童解消対策推進事業** **教育推進部青少年課** 【事業詳細 P116】
 待機児童が多く発生する見込みである小学校区に定員45人程度の民設民営児童クラブを整備します。
- 保育所待機児童解消対策推進事業** **こども育成部保育課** 【事業詳細 P96】
 保育士の確保対策、保育所等の整備等によって、待機児童の解消に取り組みます。
- 小児医療費助成事業** **こども育成部こども政策課** 【事業詳細 P91】
 時限的に助成対象を拡大している小児医療費助成事業について、令和 5(2023)年7月からは、中学3年生までの全ての子どもを対象に小児医療証を交付し、医療機関窓口などにおける保険適用分の医療費を無料化します。
- 家庭児童相談事業（こども家庭センター）** **こども育成部こども育成相談課** 【事業詳細 P93】
 妊産婦・子育て世帯・子どもへの切れ目のない相談を行うため、こども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）を一体化した「こども家庭センター」を設置します。
- 子ども食堂支援事業** **こども育成部こども政策課** 【事業詳細 P92】
 子ども食堂に対し、開設経費・運営経費の補助や情報発信などの支援を行います。
- 育児支援家庭訪問事業** **こども育成部こども育成相談課** 【事業詳細 P93】
 支援を要するヤングケアラーを含む要保護児童等の家庭に対して、家事支援サービスを実施します。

施策 目標 3

児童・生徒の生きる力を育む学校教育が行われている

事業の方向性

コロナ禍にあっても学びを止めないためGIGAスクール構想の推進が加速化するなど、児童・生徒の教育環境は日々変化しています。

児童・生徒が確かな学力とともに豊かな人間性を育み、未来を拓いていくための生きる力を身に付けていけるよう、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組むことが重要です。

また、さまざまな事情により学校に通うことのできない児童・生徒のケアや、障がいのあるなしにかかわらず一人一人の能力や特性を踏まえた上で児童・生徒が共に学び合い、支え合うことを目指す教育（インクルーシブ教育）の推進などに取り組んでいきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合 (茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査(教育基本計画))	小学校6年生 51% (2021年度)	増加 (2024年度)
	中学校3年生 40% (2021年度)	

主な事業

- 特別支援学級設置に関する事務** 教育総務部学校教育指導課 【事業詳細 P114】
 令和12(2030)年度までの全校設置を目標に特別支援学級を順次整備します。
- 児童・生徒指導事業** 教育総務部学校教育指導課 【事業詳細 P114】
 いじめや不登校、問題行動等があり、学校だけでは課題解決が困難な児童・生徒の背景に潜む福祉的課題の解決に取り組むスクールソーシャルワーカーの勤務体制・日数を拡充します。
- コミュニティ・スクールの全校設置** 教育総務部学校教育指導課 【事業詳細 P114】
 地域の関係者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールについて、令和7(2025)年度全校設置を目標に進めます。
- 教育基本計画の改定および教育大綱の策定に関する事務** 教育総務部教育総務課 【事業詳細 P111】
 本市の教育行政の方向性をより分かりやすくするために、教育大綱を教育基本計画に一本化することを検討します。
- 学齢期を経過した方への就学機会提供事務** 教育総務部学校教育指導課 【事業詳細 P114】
 さまざまな理由から義務教育を十分受けることができなかった方等に教育の機会を実質的に保障するため、無償で相模原市の夜間中学に通学することが可能となるよう制度および運用を整えます。

施策目標 4

安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている

事業の方向性

本市の学校施設は、建設から40年以上経過したものが多く、施設の改修や設備の更新を行いながら使用しています。地球温暖化による気候変動への適応や施設に関する法改正、共働き世帯の増加や核家族化といったさまざまな社会的状況の変化から、教育環境に対する整備すべき水準が常に変化しています。

こうした中で、児童・生徒が安全・安心で健やかに学校生活を送れるよう老朽化が進む学校施設の設備の更新および大規模改修等の計画的な実施や中学校給食の実施など、教育環境を整備していきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合 (茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査(教育基本計画))	小学校6年生 62% (2021年度)	増加 (2024年度)
	中学校3年生 54% (2021年度)	

主な事業

- **中学校給食実施事業** 教育総務部学務課 【事業詳細 P113】
選択制デリバリー方式による中学校給食を実施します。
- **学校施設等整備事業(特別教室エアコン新設)** 教育総務部教育施設課 【事業詳細 P112】
小・中学校の特別教室(理科室・家庭科室等)のエアコンを新設します。
- **学校施設等整備事業(体育館エアコン新設)** 教育総務部教育施設課 【事業詳細 P112】
小・中学校の体育館にエアコンを新設します。
- **学校施設等整備事業(体育館LED化)** 教育総務部教育施設課 【事業詳細 P112】
小・中学校の体育館の照明をLED化します。
- **学校施設等整備事業(大規模改修)** 教育総務部教育施設課 【事業詳細 P112】
老朽化した小・中学校の校舎・トイレ等の大規模改修を行います。
- **学校施設整備計画事務** 教育総務部教育施設課 【事業詳細 P113】
学校施設の改築や大規模改修(長寿命化)等に関する計画を策定し、中長期的な再整備を計画的かつ効果的に推進します。

政策目標 2

地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

地域経済の再興に向けて、影響の大きさや業態の変化を見極め、適切な支援につなげていくとともに、職住近接等の新たな働き方の実現を推進していきます。

施策目標 5 **さまざまな事業者に活気があり、地域経済の好循環が図られている**

施策目標 6 **農業・畜産業・水産業が安定して営まれている**

施策目標 7 **まちの魅力が知られ、まちがにぎわっている**

関連する SDGs



施策目標 5

さまざまな事業者に活気があり、地域経済の好循環が図られている

事業の方向性

コロナ禍では、休業や営業時間の短縮、工場稼働の停止やサプライチェーンの寸断等により、多くの事業者の営業・生産面や雇用等が影響を受けました。その一方で、テレワークによる分散勤務など働き方が多様化し、ライフスタイルの変化がもたらされました。

事業者が、創業期から成長期に至るまで活発な事業活動や安定した経営を行えるよう、支援等を実施し、経済規模の拡大と地域経済の活性化を図ります。

また、個人がライフステージに合わせて多様な働き方を選択できるよう、オフィスの環境整備や企業立地への支援等による労働環境の充実と、企業と労働者のマッチング機会の確保等、包括的に取り組みます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
市内における増加事業所数（市民税課資料）	4836 社 (2021 年度)	5200 社 (2024 年度)
「働く場が整っている」ことが本市の魅力と答えている市民の割合（市民意識調査）	3.3% (2021 年度)	増加 (2024 年度)

主な事業

- 企業移転・サテライトオフィス設置支援事業** 経済部 産業観光課 【事業詳細 P82】
 市内へ本社移転、支社・サテライトオフィス設置を行う事業者への支援と、進出事業者が市民を雇用、あるいは従業員が本市に転入した場合にも支援を行います。
- クラウドファンディング活用支援事業** 経済部 産業観光課 【事業詳細 P82】
 市内中小事業者および個人事業主がクラウドファンディングを活用・検討する場合に支援を行います。
- 商業振興支援事業** 経済部 産業観光課 【事業詳細 P83】
 商店会や個店の活動や事業の現状と課題の分析を通じて商業振興の方向性を明らかにした上で、支援策を検討・実施します。

施策
目標 6

農業・畜産業・水産業が安定して営まれている

事業の方向性

市内では、農畜水産業が営まれ、新鮮な農産物や朝取れ鮮魚、ブランド牛や乳製品等を、身近な場所で手に入れて味わうことができる魅力があります。

新鮮な地場産品が安定的に供給されるよう、農業用施設や漁港等の生産基盤の整備や維持管理に取り組むほか、事業者の安定した生産活動や経営に関わる担い手の支援に取り組みます。併せて、整備中の道の駅でも市民が地場産品を手に入れられるといった機会の充実や、学校給食の食材としての活用継続などの地産地消(茅産茅消)を促進します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「海の幸や農産物に恵まれて食が豊か」であることが本市の魅力と答えている市民の割合 (市民意識調査)	30.7% (2021年度)	増加 (2024年度)

主な事業

- **農業用排水路・農業用ポンプの整備事業** 経済部農業水産課 【事業詳細 P83】
 施設の老朽化などによる営農への支障を抑止するため、農業用取水ポンプ場や農業用排水路を整備し、一方で運用停止施設の撤去等を行います。
- **農とみどりの整備事業** 経済部農業水産課 【事業詳細 P84】
 土地基盤整備、農業用施設の防災・事故防止対策や農地の機能保全のための整備に対して助成される、神奈川県「農とみどりの整備事業補助」を活用し、芹沢地区の農業用排水路の改修を実施します。
- **漁港機能保全事業** 経済部農業水産課 【事業詳細 P83】
 安定的な漁業環境を保持するため、老朽化している茅ヶ崎漁港の防波堤の機能保全工事を実施し、長寿命化を図ります。
- **漁港維持管理事業** 経済部農業水産課 【事業詳細 P84】
 茅ヶ崎漁港駐車場多目的広場の、指定管理者制度導入の検討および出庫渋滞解消を目的とした出口ゲートの追加設置を実施します。
- **農業に関する計画策定/改定事業** 経済部農業水産課 【事業詳細 P84、P85】
 農業の安定的な継続・良好な環境形成や、地域内の農業における中心的な役割を果たす担い手支援等を目的とした計画の策定・改定を実施します。

施策
目標 7

まちの魅力が知られ、まちがにぎわっている

事業の方向性

市内には、海や里山などの豊かな自然資源に加えて、浜降祭や大岡越前祭などの4大祭りや、個性豊かな商店街など、魅力的な観光資源が存在しています。

市内各地域に分布する観光資源を最大限に生かし、市民が楽しみ、市外からの誘客も図るため、道の駅整備を契機として、さらなる観光施策の推進や地場産品のブランディング化、まちなか観光等に取り組みます。また、商店街の魅力アップ支援や、漁港周辺地区や海岸等の新たな活用にも取り組み、にぎわいの創出を図ります。

施策指標

指標名	現状値	目標値
入込観光客数 (入込観光客調査)	209 万人 (2021 年度)	300 万人 (2024 年度)
観光客消費額 (入込観光客調査)	36 億円 (2021 年度)	47 億円 (2024 年度)

主な事業

- 道の駅整備・管理運営事業** 経済部産業観光課 【事業詳細 P81】

国道134号沿線(柳島)において令和7(2025)年7月に道の駅を開設し、地域経済の活性化、市民の交流機会の創出、まちの魅力の情報発信を通じた定住促進やブランド力向上等を図ります。
- 道の駅から発信するオリジナルブランド「Choice!CHIGASAKI」推進事業** 経済部産業観光課 【事業詳細 P82】

令和7(2025)年7月の道の駅開設を見据えて、「再発見、茅ヶ崎」のコンセプトのもと、茅ヶ崎の魅力を広く発信するとともに、第2回認定を行います。
- にぎわい創出支援事業** 経済部産業観光課 【事業詳細 P81】

市役所前広場等の市有財産を活用したキッチンカーやマルシェなどのイベント事業を開催し、市内外からの誘客を促進します。
- 茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業** 経済部拠点整備課 【事業詳細 P85】

景観や自然環境保全に配慮した中で、観光・商業関連機能の誘導といった、各地区の土地利用方針に沿った利活用を推進します。
- バリアフリービーチ事業** 経済部産業観光課 【事業詳細 P82】

サザンビーチちがさき海水浴場において、誰もが安全に楽しめるバリアフリービーチを実施し、にぎわいを創出します。

政策目標 3

共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

これまで築き上げてきた市民の健康づくりを着実に進めるとともに、
高齢者や障がい者などで困りごとを抱える方にきめ細かに対応していきます。

施策目標 8 福祉などの多様な生活課題に
地域で取り組む体制が確保されている

施策目標 9 健康の維持増進を図るための
地域保健対策、医療提供体制が確保されている

施策目標 10 社会保障制度が適正に運営されている

関連する SDGs



施策 目標 8

福祉などの多様な生活課題に地域で取り組む体制が確保されている

事業の方向性

高齢化の進行や地域のつながりの希薄化により、市民が生活の中で抱える生きづらさや支援ニーズは多様化・複雑化しており、地域福祉の担い手が必要となっています。こうした状況に対応するため、安心できる居場所や社会参加の機会を生み育む活動を通して、地域で見守り、支え合う体制づくりを行います。また、専門機関を含めた多様な主体が連携し、本人や世帯の属性を問わない分野横断的な支援体制を構築します。

年齢や経済状況、障がいのあるなしにかかわらず、地域の一員として誰もが役割と生きがいを持つことができる、地域共生社会の実現を目指します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
困りごとの相談先のうち区内内で対応している割合 (みんながつながるちがさきの地域福祉プラン 2)	28.8% (2019 年度)	増加 (2024 年度)
「困ったときに家族のほかに相談する相手がいない」市民の割合 (みんながつながるちがさきの地域福祉プラン 2)	12.8% (2019 年度)	減少 (2024 年度)

主な事業

● 災害時における要配慮者および避難行動要支援者支援事業 福祉部 障がい福祉課・高齢福祉課 【事業詳細 P89・P91】

避難行動要支援者名簿の登載者に対して、避難支援の優先度の高い方を把握するためチェックリストを作成します。チェックリストの結果に基づき、真に避難支援が必要な者に対して、個別避難計画の作成を進め、要支援者の避難支援に対する実効性を高めます。

● 成年後見制度利用促進に向けた体制整備（中核機関の設置・運営） 福祉部地域福祉課 【事業詳細 P88】

高齢者や障がい者が安心して生活を送ることができるよう、成年後見制度に関する専門機関（中核機関）を設置します。地域の関係者や関係機関、社会福祉士等の専門士業や専門職と連携し、地域での見守り体制を構築するとともに、成年後見制度の適切な利用促進を進めます。

● 基幹相談支援センター設置・運営事業 福祉部障がい福祉課 【事業詳細 P90】

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図り、障がい者等が相談しやすい環境を整備します。

● 「ちがさき障がい者支援アプリ」の運用に関する事務 福祉部障がい福祉課 【事業詳細 P90】

「ちがさき障がい者支援アプリ」による情報提供・発信等を展開します。障害福祉サービス事業所等の空き状況の提供、障がい特性に応じたプッシュ型通知の発信、電子障害者手帳との連携等を進めます。

● バリアフリー基本構想の推進事業 都市部都市政策課 【事業詳細 P99】

バリアフリー化の推進のため、ハード面では、特定事業計画の進行管理等を毎年行うとともに、完了事業の現地視察や特定事業者との意見交換等を実施します。ソフト面では、市民部会を主体とした広報ちがさき等による普及啓発、心のバリアフリー教室の開催による教育啓発等を実施します。これらの取り組みにより、バリアフリー化の推進のほか、当事者目線に立った取り組みを推進できる体制を構築していきます。

施策
目標9

健康の維持増進を図るための地域保健対策、医療提供体制が確保されている

事業の方向性

コロナ禍により地域での保健医療管理の重要性が再認識されました。また、少子高齢化や共生社会構築などの社会課題に対する保健・医療・福祉の提供や、それらの連携体制を構築する地域の取り組みも求められています。

高齢化により高まる医療需要や、新興感染症にも耐えうる体制を構築することで、市民の健康を守ります。日頃から健康危機管理体制の構築や監視・指示等を行い、きめ細かい保健衛生サービスを提供します。また、誰もが健康で心豊かに生活できる社会の実現に向けて、健康の保持増進と疾病の予防・早期発見・重症化の予防などに取り組みます。地域の医療機関との連携および役割分担の推進により、医療提供体制を確立するなど、公衆衛生の基盤の整備に取り組みます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
元気で自立して過ごせる期間の延伸 【平均寿命と健康寿命（平均自立期間）の差の縮減】 （国保データベースシステム）	男性 1.4 ポイント 女性 3.2 ポイント (2020 年)	男性女性 共に縮減 (2023 年)

※平均寿命とは、0歳時点の平均余命のこと

※健康寿命（平均自立期間）とは、日常生活に介護を要しない期間の平均値のこと

主な事業

- 保健所庁舎整備事業** 保健所保健企画課 【事業詳細 P109】

利用者の利便性や事務効率に配慮するとともに、新型コロナに類似した感染症など、将来起こり得る未曾有の危機に対応可能となる保健所を整備します。
- 保健師の人材育成マネジメント事業** 保健所保健企画課 【事業詳細 P109】

公衆衛生の要として保健活動を担う保健師について、キャリアレベルに応じた専門性研修や専門性面接により、人材育成を行います。また、地域診断に基づくPDCAサイクル、組織横断的な保健活動の連携および協働を実施します。
- 後期高齢者保健事業** 保健所健康増進課 【事業詳細 P110】

後期高齢者の健診結果や医療データを活用し、特定の対象者を抽出した保健事業や、高齢者の通いの場等を活用したフレイル予防事業の実施により、健康寿命の延伸を図ります。
- 市立病院の経営健全化の推進に関する事務** 市立病院病院経営企画課 【事業詳細 P110】

令和5(2023)年4月に市立病院の経営形態を地方公営企業法全部適用に移行したのち、(仮称)茅ヶ崎市立病院経営計画を策定します。これに基づく事業管理により経営健全化を進めます。

施策
目標 10

社会保障制度が適正に運営されている

事業の方向性

長引くコロナ禍など社会情勢の変化により、生活困窮の状態が長期化するリスクが高まっています。

セーフティネットの充実を図り、生活の安定や自立に向けた支援を行います。また、市民が住み慣れた地域において、生涯にわたり健やかな生活を送れるよう、環境の整備や社会保障制度を適正な運営を図ります。医療費や給付費の適正化や保険料の徴収率向上の取り組みを進め、保険制度の安定的な運営を行うとともに、市民が安心して医療や介護を受けることができる体制を整えます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「生活困窮や病気、介護などに対する支援」に対する市民の満足度 (市民意識調査)	18.6% (2021年度)	増加 (2024年度)

主な事業

● **生活困窮者自立相談支援事業** 福祉部地域福祉課 【事業詳細 P89】
生活困窮者の相談・支援体制を強化し、自宅訪問や各種窓口への同行などのアウトリーチ、就労後の定着支援としての継続的フォローなどをより一層進めます。

● **特定健康診査等事業** 福祉部保険年金課 【事業詳細 P89】
受診勧奨により飛躍的に受診率の向上が見込まれる層を抽出することに加え、ナッジを活用し、個々の特性に応じた受診勧奨を実施します。受診率の向上により健康の保持と医療費適正化を図ります。

● **国民健康保険料および介護保険料の徴収率向上に向けた取り組み** 福祉部保険年金課・介護保険課 【事業詳細 P89・P91】
預金等調査のデジタル化により、滞納処分への早期着手と滞納の早期解決を図り、保険料の徴収率向上と業務効率化を進めます。

政策目標 4

誰もがいつでも学べ、 生きがいを持って自分らしく暮らすまち

市民活動が停滞したことを踏まえ、社会教育や文化スポーツ活動の再興を目指します。
また、多様な人々の交流を取り戻し誰一人取り残されない社会づくりを目指します。

施策目標 11 さまざまな学習の場を整備し、文化・芸術やスポーツに親しむ環境が整っている

施策目標 12 誰もが個人として尊重され、人々の交流を通じて多様性を認め合う社会が実現している

関連する SDGs



施策
目標 11

さまざまな学習の場を整備し、文化・芸術やスポーツに親しむ環境が整っている

事業の方向性

コロナ禍の影響を受け、社会教育や文化・芸術、スポーツ活動の機会は大幅に制限を受けました。その結果、これまでに多くの市民により積み重ねられてきたさまざまな市民活動が停滞しました。

これらの状況を踏まえ、さまざまな学習を行うことができ、人のつながりを再構築し、心豊かな暮らしを送ることができるような環境整備を推進します。また、文化・芸術やスポーツ、地域の歴史等に親しむ環境を整えていきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「生涯を通じて学ぶことができる環境」に対する市民の満足度 (市民意識調査)	23.1% (2021年度)	増加 (2024年度)
「スポーツを気軽に楽しむことができる環境」に対する市民の満足度 (市民意識調査)	36.6% (2021年度)	増加 (2024年度)

主な事業

- 総合体育館改修工事** 文化スポーツ部スポーツ推進課 【事業詳細 P86】
 誰もが快適に利用できるよう利用者の安全性および利便性向上のため、エアコンの設置・修繕等を実施します。併せて総合体育館の避難所としての活用について、検討を進めます。
- 茅ヶ崎アスリート支援事業** 文化スポーツ部スポーツ推進課 【事業詳細 P87】
 市にゆかりのあるアスリートやホームタウンチームを応援する環境整備を進めるとともに、アスリートが次世代を含む市民と触れ合う機会を創出することで次世代育成に資する取り組みを推進します。
- 旧南湖院第一病舎等利活用事業** 文化スポーツ部文化推進課 【事業詳細 P85】
 旧南湖院第一病舎の改修工事を実施し、歴史・文化を後世に継承するとともに、整備後は次世代クリエイターが集い新たな価値を生み出す場としての利活用を目指します。
- クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業** 文化スポーツ部文化推進課 【事業詳細 P86】
 茅ヶ崎の近現代史を語る文化資源の力を再編成し、郷土愛と創造力にあふれた人材が育ち、集まるようにすることで、文化的ブランドイメージを確立させ、クリエイターのまち・茅ヶ崎のイメージ形成を図ります。
- 博物館管理運営事業** 教育推進部社会教育課（博物館） 【事業詳細 P115】
 令和4(2022)年7月にオープンした博物館において、多様な主体との協力・連携した教育普及事業、市民ボランティアの育成等に取り組めます。

施策
目標 12

誰もが個人として尊重され、人々の交流を通じて 多様性を認め合う社会が実現している

事業の方向性

社会における制度等の中には、依然として、男女の個人としての能力の発揮等を制限する固定的な役割分担等が存在しています。また、多種多様な人や文化を受け入れ、認め合う多様性社会の実現に向けては、多くの課題が残されています。

このような状況を受け、誰もが不当な差別等を受けることが無いよう人権啓発を推進するとともに、性別にまつわる困難等の解消に向け、「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を策定しジェンダー平等社会の実現に資する取り組みを推進します。

また、国内外の多様な人々の交流を促進することで多文化共生社会の実現に向けた取り組みや、市民一人一人の平和に対する意識を醸成するための取り組み、などを幅広く推進し、誰一人取り残されない社会づくりを目指します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「国内外の都市や市民との交流の機会」に対する市民の満足度 (市民意識調査)	14.1% (2021年度)	増加 (2024年度)
社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると思う人の割合 (茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画)	10.3% (2021年度)	16% (2024年度)

主な事業

- **ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業** 企画政策部秘書課 【事業詳細 P74】
民間交流の支援や青少年交流等を実施し、姉妹都市締結10周年、またその先も両市の関係を発展、継続させます。
- **平和啓発事業** 文化スポーツ部多様性社会推進課 【事業詳細 P87】
平和意識の醸成を目的として、ポスター・作文コンテストや市民による千羽鶴制作、平和大使の広島への派遣等を実施します。
- **ゆかりのまち岡崎市交流事業** 経済部産業観光課・文化スポーツ部多様性社会推進課 【事業詳細 P83・88】
ゆかりのまち岡崎市との間で、スポーツ交流や歴史、文化等の地域資源を活用した観光振興、特産品等の情報発信を行い、にぎわいを創出します。また、令和5(2023)年度には提携40周年記念事業を実施します。
- **女性のための相談事業** 文化スポーツ部多様性社会推進課 【事業詳細 P88】
DVや生活困窮、子育てなどさまざまな悩みを持つ女性を対象とした相談事業を実施するとともに、DV防止に向けて、若年層に対してデートDV(交際相手からの暴力)予防のワークショップを実施します。

政策目標 5

豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

住み続けたいと感じてもらうためにも、身近な生活インフラ等の整備・維持管理を適切に行います。また、将来に向けては、環境負荷が少ない持続可能な社会を実現するための対策を講じます。

施策目標 13 みどりや水辺等の自然が豊かで、人と共存している

施策目標 14 ごみの排出量が減って、安定して処理されている

施策目標 15 市民や事業者の省エネルギーと気候変動対策が進んでいる

施策目標 16 快適な生活環境が形成されている

関連する SDGs



施策
目標 13

みどりや水辺等の自然が豊かで、人と共存している

事業の方向性

本市には、樹林地、農地、水辺などの環境が含まれる谷戸などの自然環境、生きものを育み地域に潤いをもたらす河川、地域の人に守られてきた社寺林や屋敷林など、多様な生きものすみかが残っており、自然環境評価調査により特に重要度の高い自然環境とされた地域では、多様な生きものの生息・生育が確認されています。

市内の多様な生きものの生息・生育環境や生物多様性に配慮しながら自然環境を保全するとともに、身近なまちのみどりの保全・再生・創出に取り組みます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「自然や緑、水が豊か」であることが、本市の魅力と答えている市民の割合（市民意識調査）	44.2% (2021年度)	増加 (2024年度)
緑地の確保量（みどりの基本計画）	18.48% (2018年度)	19.05% (2024年度)

主な事業

- 自然環境評価調査事業** 都市部景観みどり課 【事業詳細 P101】

自然環境の観点で重要かつ優先的に保全すべき場所を把握するため、平成15(2023)年度からおおむね5年毎に実施する「自然環境評価調査」について、第4回目の調査を令和5(2023)年度から7(2025)年度に従来からの市民参加型で実施します。
- 森林環境譲与税活用事業** 都市部景観みどり課 【事業詳細 P101】

令和6(2024)年から森林環境税の課税が開始することから、森林環境譲与税を有効に活用し、主に特別緑地保全地区の森林整備の促進および公有地化を図ります。
- 環境基本計画の中間見直し** 環境部環境政策課 【事業詳細 P96】

生物多様性の保全、資源循環型まちづくり、気候変動対策等、本市の環境施策を総合的に定めた「環境基本計画」について、令和5(2023)年度から6(2024)年度に市民・事業者対象のアンケートを実施し、7(2025)年度に政策評価を実施した上で中間見直しを行います。

施策
目標 14

ごみの排出量が減って、安定して処理されている

事業の方向性

本市は、循環型社会の形成に向け、ごみの発生抑制や減量化・資源化が推進されている一方で、発生したごみの適正処理が行われています。

ごみの発生抑制や減量化・資源化をさらに推進するため、あらゆる機会を捉えた啓発活動に取り組むとともに、リサイクルシステムの充実を図ります。また、安定的にごみ処理事業を継続していくため、安全で確実なごみの収集・運搬およびごみ処理施設の適切な整備・維持管理を行ってまいります。

施策指標

指標名	現状値	目標値
市民1人1日当たりの資源物を除くごみ排出量 (一般廃棄物処理基本計画)	632g (2021年度)	504g (2024年度)
リサイクル率 (一般廃棄物処理基本計画)	24.6% (2021年度)	31.9% (2024年度)

主な事業

- 粗大ごみ処理施設整備事業** 環境部資源循環課 【事業詳細 P97】

老朽化が進む粗大ごみ処理施設について、旧ごみ焼却処理施設跡地にDBO方式により新施設を建設することで、廃棄物の適正処理、最終処分量の削減を図り、資源循環型社会の形成を目指します。
- 一般廃棄物最終処分場長期維持管理計画事業** 環境部環境事業センター 【事業詳細 P98】

最終処分場に焼却灰の埋立処分が安定して継続でき、さらに、埋立終了後も安定化に向けて長期にわたり維持管理ができるよう、重要機器の予防保全を実施します。
- ごみ有料化に関する事業** 環境部資源循環課 【事業詳細 P97】

指定ごみ袋の安定供給を図るとともに、ごみ有料化事業の効果検証を進めます。また、「ごみ通信ちがさき」を活用し、ごみ有料化に関する情報を分別の案内などと併せてお知らせします。
- ごみ減量化に関する事業** 環境部資源循環課 【事業詳細 P98】

さらなるごみの発生抑制や減量化・資源化を推進するため、剪定枝の資源化や食品ロス削減に向けた取り組みを充実させます。また、ごみと資源物の正しい分別が守られるよう各種啓発媒体や出前講座等を通じて周知・啓発を行います。
- 焼却残渣再資源化事業** 環境部環境事業センター 【事業詳細 P99】

焼却残渣(ざんさ)の処理は、民間事業者と処理量の調整を図りながら事業を拡大し、焼却残渣を令和16(2034)年度までに100%再資源化(人工石、人工砂、セメント原料化等)することを目標とします。併せて、処理が滞ることのないようにリスク分散を図りながら焼却残渣の安定処理の継続を目指します。

施策
目標 15

市民や事業者の省エネルギーと気候変動対策が進んでいる

事業の方向性

日本各地で発生する災害により気候変動への影響を身近に感じるようになるなど、地球温暖化への関心が社会的に高まっています。

本市では気候変動対策に市民・事業者・行政が一丸となって取り組んでいくため、令和3(2021)年4月に「気候非常事態宣言」を寒川町と共同で表明しました。環境負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けて、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用・導入について検討し、促進します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を 実践している割合(市民) (環境基本計画)	62% (2019年度)	66% (2024年度)
「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を 実践している割合(事業者) (環境基本計画)	62% (2019年度)	67% (2024年度)
市域の温室効果ガス排出量 (環境基本計画)	130.8万 t-CO ₂ (2017年度)	115.7万 t-CO ₂ (2024年度)

■主な事業

- **入替計画に基づくクリーンエネルギー自動車購入事業** 経営総務部資産経営課 【事業詳細 P72】
公用車を計画的にクリーンエネルギー自動車へ入れ替え、環境負荷の低減を図ります。
- **再生可能エネルギー事業** 経営総務部資産経営課 【事業詳細 P73】
市役所ほか市内公共施設の電力を再生可能エネルギーへ転換し、ゼロカーボンシティの実現を図ります。
- **脱炭素社会に向けた普及啓発事業** 環境部環境政策課 【事業詳細 P96】
寒川町と共同で表明した「気候非常事態宣言」の周知を図るとともに、民間事業者とのタイアップや、みどりのカーテン事業、パネル展などを通じて、普及・啓発を実施します。
- **カーボンニュートラル推進事業** 環境部環境政策課 【事業詳細 P96】
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域への再生可能エネルギー導入目標を設定し、その実現に向けた脱炭素の取り組みを推進するため、地域再生可能エネルギー導入検討調査を行い、二酸化炭素排出量の削減を目指します。

施策
目標 16

快適な生活環境が形成されている

事業の方向性

本市は住宅中心の都市構造で、多くの方が市街化区域内に集中して暮らしています。

市民の暮らしにおける良好な生活環境を確保するために、公害の予防・防止、ごみのポイ捨て等のない美しいまちづくり、景観の形成やみどりの保全・創出を進めるほか、健全な水循環の確保のため、公共下水道施設等の維持管理を実施し、心地よい生活環境の形成を推進します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
生活排水処理率 (環境基本計画)	97.2% (2018年度)	98.6% (2024年度)
景観資源の累計指定件数 (環境基本計画)	29か所 (2019年度)	32か所 (2024年度)

主な事業

- **公園等整備活用検討事業** 建設部公園緑地課 【事業詳細 P106】
公園整備方針の策定、ランドプランにおける公園整備等を実施します。
- **下水道施設ストックマネジメント事業（長寿命化事業）** 下水道河川部下水道河川管理課 【事業詳細 P108】
管きよやポンプ場等、下水道施設の計画的な改築および維持管理を行います。
- **公園愛護活動普及促進事業** 建設部公園緑地課 【事業詳細 P106】
地域の団体や企業など多様な主体への働きかけを行い、より多くの公園愛護会設立を目指します。
- **美化推進事業** 環境部環境保全課 【事業詳細 P97】
環境美化意識の向上を目的に、海岸清掃や啓発活動を地域や公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携して実施します。
- **市営高田住宅/香川住宅準耐火構造2階建て用途廃止事業** 建設部建築課 【事業詳細 P106】
老朽化した市営高田住宅準耐火構造2階建ては、令和6(2024)年度に、市営香川住宅準耐火構造2階建ては、8(2026)年度に用途廃止を行います。
- **市営住宅の長寿命化に向けた施設改善事業** 建設部建築課 【事業詳細 P107】
茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画に基づき、団地別・住棟別に、外壁改修や屋上防水等の改善を実施します。

政策目標 6

安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち

激甚化する自然災害に対応するため、人の絆が礎となる地域の安全・安心の確保に向けた取り組みを推進していきます。

施策目標 17 地域防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行っている

施策目標 18 災害に強い安全・安心なまちが形成されている

施策目標 19 消防力・救急力が充実し、市民の生命や財産への被害を最小限に抑えられている

施策目標 20 市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送れている

関連する SDGs



施策
目標 17

地域防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行えている

事業の方向性

近年、全国各地で、大規模地震や台風などの大雨による洪水・土砂災害による甚大な被害が相次いで発生しています。防災・減災への意識が高まっている中であっても、災害リスクに対する備えや避難行動の違いといった視点を含め、市民一人一人の正しい理解と必要な備えを実行できる取り組みを進めます。また、ひとたび災害が発生した際に、避難を必要とする方が躊躇することなく避難できる体制の構築や、自発的な助け合いが自然と行われる地域社会の実現などに取り組みます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「ハザードマップでの災害リスクの確認」を実施している割合 (市民) (環境基本計画)	61% (2019 年度)	70% (2024 年度)
「災害に備えた食料や水の備蓄」を実施している割合 (市民) (環境基本計画)	65% (2019 年度)	73% (2024 年度)

主な事業

- **要配慮者対策事業** くらし安心部防災対策課 【事業詳細 P77】
 高齢者施設等の災害時要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援するとともに、施設における避難訓練の実施状況を確認し、必要な助言を行います。
- **地域自主防災活動促進事業** くらし安心部防災対策課 【事業詳細 P77】
 市内各地区に設立されている自主防災組織が効果的な応急対策活動を実施できるよう、組織体制向上に向けた助言を行います。また、地域の防災活動の指導役を担える防災リーダーの養成や、防災リーダー同士のネットワークの構築を進めます。
- **防災情報市民伝達事業** くらし安心部防災対策課 【事業詳細 P78】
 市ホームページやメール配信サービス、防災ラジオ、テレビデータ放送など、防災情報発信手段が複数ある中で、市民の防災情報取得方法などの傾向を把握し、最適な情報発信のあり方を検討します。
- **防災啓発事業** くらし安心部防災対策課 【事業詳細 P78】
 各種ハザードマップの作成や周知、小・中学校における防災教育、市内店舗と連携した防災用品普及促進の取り組み(ちがさき備えるフェア)などを実施し、自助の促進と防災意識の向上を図ります。
- **避難対策事業** くらし安心部防災対策課 【事業詳細 P78】
 避難所の確保と避難所環境の向上を目指すとともに、障がい者・高齢者・妊産婦や乳幼児等を対象とする福祉避難所の運用体制の構築と必要な資機材の整備を進めます。
- **消防防災フェスティバル実施事業** 消防本部消防総務課 【事業詳細 P110】
 イベントを通じて、消防施策、防災対策や関係団体の日頃の取り組みについて、理解を深め、火災や災害などから身を守る行動力の向上と意識の高揚を図ります。

施策 目標 18

災害に強い安全・安心なまちが形成されている

事業の方向性

都市基盤の整備や耐震化は、発災時の被害を最小限にするため、また、速やかな復旧・復興のため重要であることから、河川、公共下水道施設、道路、橋りょうなどの防災機能を有する施設の計画的な整備を推進します。また、これまでの防災・減災を目的とした取り組みに加えて、発災後に一日でも早く日常生活を取り戻すための復興事前準備に対する取り組みも推進し、災害時の被害軽減に加えて、被災後の速やかな復興の実現を可能とする取り組みを進めます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
公共下水道雨水施設の整備面積（下水道河川建設課資料）	-	10ha (2025年度)

※目標値は、計画期間内に実施予定の雨水施設整備により拡大する集水面積

※公共下水道事業計画区域 2278ha のうち、計画規模の雨水施設は約 1214ha が整備済み（2021年度）

主な事業

- **公共下水道整備事業(雨水整備)** 下水道河川部下水道河川建設課 【事業詳細 P107】

公共下水道雨水施設(管渠、ポンプ等)を整備するための調査・設計・工事を計画的に実施します。市街化により雨水の不浸透面が増加する中でも、社会インフラが維持できるよう施設整備を進めます。
- **千ノ川整備事業** 下水道河川部下水道河川建設課 【事業詳細 P107】

千ノ川流域の浸水被害防除対策として、河道の拡幅や護岸整備が必要な区間を対象に、用地取得、護岸整備工事を実施します。
- **公共下水道施設の地震対策事業** 下水道河川部下水道河川建設課 【事業詳細 P107】

大規模地震等における被害を未然に防止するため、緊急輸送道路等に埋設されているマンホールの浮上対策、避難所等からの排水を受ける管路の耐震化を実施するとともに、断水時にも使用可能なマンホールトイレシステムの導入について検討を進めます。
- **耐震改修促進計画の推進事務** 都市部建築指導課 【事業詳細 P101】

耐震改修促進計画に基づき、市内の住宅や建築物の耐震性向上のため、耐震化対策に関する補助事業を拡充します。
- **都市防災推進事業** 都市部都市政策課 【事業詳細 P99】

防災ワークショップの開催や感震ブレーカー設置の推進などの減災の取り組みに加えて、被災後に、早期かつ確かな復興が実現するよう、被害想定を踏まえたまちの課題の集約、復興体制と復興手順の検討等を進め、事前復興計画の策定に取り組みます。
- **中長期保全計画推進事業** 経営総務部資産経営課 【事業詳細 P72】

公共建築物の計画的な維持保全により、長寿命化と耐震安全性の確保に取り組みます。

施策
目標 19

消防力・救急力が充実し、市民の生命や財産への被害を
最小限に抑えられている

事業の方向性

年々増え続ける救急需要、また、想定される巨大地震等による甚大な被害が懸念されている中で、効果的な消防・救急業務を行うための体制強化が急務となっています。

消防隊員や救急救命士等の育成、消防車両・救急車両・資機材等の計画的な更新を進めます。また、地域防災力の要となる消防団組織を維持するため、消防団施設の整備を行うとともに、医療機関等との連携により、災害時医療救護活動の体制強化を図るなど、消防・救急業務を円滑に実施するための体制を整備します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
消防力の整備率（警防救命課資料）	100% (2022年度)	100% (2024年度)
救急活動所要時間（警防救命課資料）	平均 31 分 47 秒 (2021年)	現状維持 (2024年)

※救急活動所要時間とは、119番入電から病院収容までの時間のこと

主な事業

- **消防車両整備事業** 消防本部警防救命課 【事業詳細 P110】

救急需要の増加に加えて、災害の大規模化、消防活動技術の高度化など、消防を取り巻く環境の変化に対応するため、消防車両・救急車両・資機材等の整備・更新を進めます。
- **消防緊急通信指令システム更新整備事業** 消防本部指令情報課 【事業詳細 P111】

119番等通報場所の素早い特定やGPS機能を活用して災害現場に最も近い消防部隊へ出動指令を出すことを可能とする消防緊急通信指令システムを更新し、消防・救急業務の体制を強化します。
- **消防団施設・設備維持管理事業** 消防本部警防救命課 【事業詳細 P111】

消防団施設の改修を行います。消防団へのニーズが高まっていることから、災害拠点としての役割を担いつつ、地域の防災力の向上を図ります。
- **災害時医療救護活動の体制強化事業** 保健所地域保健課 【事業詳細 P109】

医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関との連携により、発災時に参集可能な医師等により、順次医療救護隊を編成し、救護所の設置の必要性が高い避難所から派遣します。また、診療所を開くことができる医師には診療所を開いていただき、地域で診療できる体制へと移行します。

施策
目標 20

市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送れている

事業の方向性

コロナ禍によって、感染防止のため対面での対応が制限され、悩みを抱えた方の相談や見守りなど、細やかな対応が困難となりました。それに加えて、市民が抱える不安や悩みごとが多様化・複雑化することとなりました。それらの解決に向けて、関係機関と連携して、法律相談や消費生活相談などの暮らしの相談体制の充実を図ります。

市民への交通マナーの普及徹底を図り、地域ぐるみで交通安全意識を高め、関係機関と連携して、子どもや高齢者を中心とした交通安全教育を推進するとともに、総合的な交通安全対策を実施します。また、犯罪のない明るい社会の構築のため、総合的な防犯対策を推進します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
人身交通事故の発生件数（第11次茅ヶ崎市交通安全計画）	492件 (2021年)	482件以下 (2024年)
身近で起きている犯罪件数（安全対策課資料）	828件 (2021年)	711件以下 (2024年)

主な事業

- **消費生活相談事業** くらし安心部市民相談課 事業詳細 P79】
若年者の相談が増加している近年の傾向を踏まえ、相談者の利便性向上を図るため、デジタルに不慣れた方への配慮をしながら、電話と来庁相談に加え、オンライン相談体制の整備に取り組みます。
- **交通安全計画策定・進行管理事務** くらし安心部安全対策課 【事業詳細 P79】
本市における交通事故の実態の分析とこれまでの交通安全施策の振り返りを行い、関係機関と連携し、交通安全計画の策定とその進行管理を実施します。
- **交通安全啓発事業** くらし安心部安全対策課 【事業詳細 P79】
交通安全教育について、受講対象者ごとに内容を戦略的に作り替えることで、それぞれのニーズに合わせるとともに、新たな対象にもアプローチするなどの拡充を図り、交通事故の減少を図ります。

政策目標 7

利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

新たな転入を促進するために茅ヶ崎の魅力が引き出された機能的な都市空間の形成に向けて、都市づくりの課題に対応していきます。

施策目標

21

土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている

施策目標

22

移動しやすく、交通の円滑化が図られている

関連する SDGs



施策
目標 21

土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている

事業の方向性

本市は、市街化区域内の人口密度が高く、未利用地が少ない状況で、住宅都市としては成熟段階にある中で、市街地の発展に伴って整備した道路や公園、下水道等の都市基盤施設は老朽化の進行がみられます。

コロナ禍で、転入超過となっていることなど、社会情勢の変化を適切に捉えながら、住宅都市としての特性を踏まえた秩序ある土地利用を誘導し、自然環境と市街地環境の調和がとれた都市を形成できる取り組みを推進していきます。安全で快適な都市機能を確保するために、都市基盤施設については、効率的な既存ストックの利活用や適正な維持管理・更新、予防保全型の維持管理等を計画的に実施していきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「心地よく暮らせる居住環境がある」であることが、本市の魅力と答えている市民の割合（市民意識調査）	42.7% (2021年度)	増加 (2024年度)

主な事業

- **ちがさき都市マスタープランの中間評価の実施事務** 都市部都市政策課 【事業詳細 P100】
「市町村の都市計画に関する基本的な方針」である「ちがさき都市マスタープラン」の中間評価に向け今後の都市づくりの方向性や、さらに強化すべき取り組み等について検討します。
- **住まいづくりアクションプランの改定事務** 都市部都市政策課 【事業詳細 P100】
地域に根ざした住まいづくりを展開するため、また、さまざまなライフステージに応じた住まい方ができるまちを目指し、より効果的な施策を実施するため、「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」の改定を実施します。
- **浜見平地区拠点整備事業** 経済部拠点整備課 【事業詳細 P85】
都市マスタープランの中で、地区拠点に位置付けている浜見平地区において、UR都市機構の団地建替えに併せて、周辺の道路整備や電線類地中化、松尾川雨水幹線の上部緑道化などのインフラ整備を実施します。
- **茅ヶ崎駅周辺道路施設等更新事業** 建設部道路管理課 【事業詳細 P102】
茅ヶ崎駅周辺のエスカレーター等の改修と調査・調整、ツインウェイや国道1号地下横断歩道の上屋等の改修を実施します。
- **橋りょう等長寿命化修繕事業** 建設部道路建設課 【事業詳細 P104】
「茅ヶ崎市橋りょう等長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょう、歩道橋、地下道等について、定期点検および点検結果を踏まえた工事を実施します。
- **自転車駐車場管理運営および施設整備事業** 暮らし安心部安全対策課 【事業詳細 P78】
自転車駐車場の需要調査結果に基づき、自転車駐車場利用者の利用特性等を把握し、適正な自転車駐車場のあり方を検討し、必要な取り組みを実施します。

施策
目標 22

移動しやすく、交通の円滑化が図られている

事業の方向性

本市は、平坦な地形で市街地がコンパクトであることもあり、徒歩や自転車による移動が多く、また、多くの地域で、鉄道・バス・コミュニティバス・タクシーと多様な公共交通を利用可能であるものの、ニーズの多様化がみられます。一方で、道路網の整備状況は芳しくなく、移動に関する時間と経費の浪費は大きくなっています。

都市の骨格となる都市計画道路や、それを補完する幹線市道等の計画的な整備を着実に進めていきます。また、多様化する移動ニーズなどを踏まえ、持続可能な公共交通のあり方を検討し、さまざまな移動手段を選択できる環境づくりに取り組みます。さらに、誰もが快適に移動でき、より利便性が高く、歩きたい、出かけたと思える空間と、そこで行き交う人々が互いに思いやりを持ったやさしいまちづくりを推進していきます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
市民1人当たりの年間公共交通利用回数（都市政策課資料）	350.0回 (2021年度)	383.1回 (2024年度)
「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想」における特定事業計画の進捗率（茅ヶ崎市バリアフリー基本構想）	33% (2021年度)	43% (2024年度)

主な事業

- 新国道線街路整備事業** 建設部道路建設課 【事業詳細 P105】
 都市計画道路・新国道線のうち、東海岸寒川線から丸子中山茅ヶ崎線までの区間において、道路の拡幅整備による安全性確保と交通の利便性向上を図るため、用地買収等の事業を推進します。
- 幹線市道の道路改良および歩道等の整備事業** 建設部道路建設課 【事業詳細 P105】
 道路法に基づき区域を指定し、道路整備に着手している路線の拡幅整備や交差点改良、歩道設置等による安全性の向上を図るための事業を推進します。
- 地域公共交通計画の推進事業** 都市部都市政策課 【事業詳細 P99】
 安全で安心して移動できる公共交通網の維持等に必要「地域公共交通計画」を定め、公共交通を取り巻く環境を的確に捉えて取り組みを推進します。
- (仮称)第3次ちがさき自転車プランの策定事務** 都市部都市政策課 【事業詳細 P100】
 「人と環境にやさしい自転車のまち 茅ヶ崎」を将来都市像として掲げる「第2次ちがさき自転車プラン」に自転車活用推進計画としての視点を取り入れ、「(仮称)第3次ちがさき自転車プラン」の策定を実施します。
- バリアフリー基本構想の推進事業** 都市部都市政策課 【事業詳細 P99】
 バリアフリー化の推進のため、ハード面では、特定事業計画の進行管理等を毎年行うとともに、完了事業の現地視察や特定事業者との意見交換等を実施します。ソフト面では、市民部会を主体とした広報ちがさき等による普及啓発、心のバリアフリー教室の開催による教育啓発等を実施します。

政策目標

将来都市像の実現に向けた行政経営

コロナ禍により大きく前進した DX の機運を止めることなく、利用者が利用しやすいデジタル化をさらに推進し、さらには業務の効率化につなげていきます。
また、人の交流が抑制された地域コミュニティの活動の再興に向けた対応を実施します。

施策目標

23

市民が主体的に活動するための環境整備や、
企業や民間団体と連携するための基盤が確立されている

施策目標

24

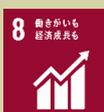
時代の変化に対応する柔軟な行政運営が行われている

施策目標

25

政策の実現を支える財政運営が維持されている

関連する SDGs



施策
目標 23

市民が主体的に活動するための環境整備や、
企業や民間団体と連携するための基盤が確立されている

事業の方向性

コロナ禍の影響を受け、地域コミュニティの活動が抑制された状況が長く続きました。また、多様化、複雑化する地域課題に対応していくために、市民主体のまちづくりや多様な主体との協働の必要性も高まっています。

そのため、地域コミュニティを支援する拠点施設の整備に取り組むほか、地方自治の本旨にのっとった自治の推進のための環境整備や、さまざまな専門性やネットワーク等を有する多様な主体との連携、協働の推進等に幅広く取り組みます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
企業版ふるさと納税実績数（総合政策課資料）	4件 (2021年度)	10件 (2024年度)
市民活動団体等との協働事業実績数（市民自治推進課資料）	344件 (2021年度)	450件 (2024年度)

主な事業

●（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設整備事業 くらし安心部市民自治推進課 【事業詳細 P76】

地域活動を支援するため、(令和8(2026)年10月までに)松林地区へ地域集会施設(コミュニティセンター)を整備します。

● SDGsの活用等によるパートナーづくり促進事業 企画政策部総合政策課 【事業詳細 P74】

SDGsを共通言語として、(仮称)SDGs 公民連携コラボレーションデスクの設置等により、地域課題の解決と地域の魅力向上に取り組みます。

● 自治基本条例推進事務 経営総務部行政総務課 【事業詳細 P71】

「茅ヶ崎市自治基本条例」の定着と安定的な運用のため作成した「推進方針」に基づき、条例を推進するための取り組みを継続的に実施し、令和6(2024)年度に条例の施行状況等について検証を実施します。

● 多様な主体との協働の推進事業 くらし安心部市民自治推進課 【事業詳細 P77】

多様な主体ならではの当事者性や専門性、ネットワーク等行政とは異なる特性を生かした協働が進むよう、多様な主体と市との協働に関する情報の受発信や研修等を実施します。

● 企業版ふるさと納税活用促進事業 企画政策部総合政策課 【事業詳細 P74】

マッチングサイトの活用等により企業へのアプローチを強化するとともに、寄附を募る事業の企画を磨き上げることによって、企業との連携促進と重要事業の推進を加速化させます。

● 市民参加推進・啓発事業 くらし安心部市民自治推進課 【事業詳細 P77】

市民参加の機会の情報発信や市民参加手続きの適正な運用などに継続的に取り組むとともに、令和6(2024)年度に茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況を検証し、必要に応じて改善施策を実施します。

施策
目標 24

時代の変化に対応する柔軟な行政運営が行われている

事業の方向性

本市の人口は、令和元（2019）年に高止まり状態となっていました。コロナ禍の影響を受け、転入者が増加し、再び人口増加に転じています。今後も活力あるまちであり続けるためには、本市に継続的に人が流入し続ける必要があります。

そのため、茅ヶ崎市の持つ魅力の効果的な発信や、都市間交流等によりまちの魅力を継続的に高める取り組み等を推進することで、子育て世代の転入を促進する他、変化する社会情勢に幅広く対応していきます。また、コロナ禍によりデジタル化が大きく前進しました。引き続き、利用者にとって「やさしい」「扱いやすい」「負担が少ない」という視点を持ち、DXの推進に取り組めます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
社会増減数（転入者数から転出者数を差し引いた数）（統計年報）	+2158人 （2021年度）	自然減を上回る社会増 （2024年度）
「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」に対する市民の満足度（市民意識調査）	27.4% （2021年度）	増加 （2024年度）

主な事業

- **シティプロモーション推進事業** 企画政策部広報シティプロモーション課 【事業詳細 P75】
#ちがすき（WEBサイト）等を通じた情報発信や移住相談、転入希望者交流会を実施し、市内への転入を促進します。
- **ふるさと納税活性化事業** 企画政策部広報シティプロモーション課 【事業詳細 P75】
新たなポータルサイトの導入検討や、返礼品等の拡充を図り、本市の魅力向上とさらなる寄附の獲得の好循環を創出します。
- **まちづくり情報プラットフォーム構築によるワンストップ窓口事業** 都市部建築指導課 【事業詳細 P101】
まちづくり関係課が個別に保有する都市行政情報のプラットフォームとなる「統合型地理情報システムの構築」「来庁者向けのワンストップ窓口システムの整備」を行います。
- **デジタル化推進事業（電子申請の推進）** 企画政策部デジタル推進課 【事業詳細 P75】
既存の電子申請システムに決済機能を追加させるとともに、国のシステムであるマイナポータルからも電子申請可能（子育て・介護等）とする仕組みを構築することで、非対面・非来庁型行政サービスを推進します。
- **公金収納等事務のデジタル化の推進** 会計課 【事業詳細 P111】
公金収納等事務についてデジタル化を推進し、市・指定金融機関等の双方の事務効率化・合理化を進めるとともに、セキュリティの向上を図ります。
- **ホームページ・SNSの情報発信機能強化** 企画政策部広報シティプロモーション課 【事業詳細 P75】
ホームページの再構築とSNSによる情報発信を拡充し、市民活動の推進や活気あるまちづくりを実現します。

施策
目標 25

政策の実現を支える財政運営が維持されている

事業の方向性

本市の人口構成は、生産年齢人口が減少し、75歳以上の高齢者人口の増加が見込まれます。そのため、茅ヶ崎市の財政状況は、市税の今後市税の大幅な伸びが期待できない中で、扶助費等の社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、以前厳しい状況が続いていくことが予想されています。

そうした状況下においても、将来を見据えたまちへの投資を行っていくため、社会情勢に対応した公共施設のあり方や有効活用方法の検討に取り組むほか、受益者負担の適正化等にも取り組み、本市の政策実現を継続的に担保する財政の健全化を確保します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
将来負担比率 (地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(国から見た自治体の財政的な規模)を基本とした額に対する比率) ※	33.8% (2021年度)	減少 (2024年度)

※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における市町村(政令指定都市除く)の早期健全化基準は350%以下。

主な事業

● 公共施設等総合管理計画および個別施設計画推進事業 経営総務部資産経営課 【事業詳細 P72】

「公共施設等総合管理計画(改訂版)」に基づき、施設の維持保全および再配置等を推進するため学校、市営住宅およびインフラ施設を除く建築物系公共施設に係る個別施設計画を策定します。

● 文化資料館跡地処分事業 教育推進部社会教育課 【事業詳細 P115】

文化資料館跡地の売却処分に向けて、建物の事前調査および売却条件決定のための調整を行います。